

森林環境税の課税期間の延長の検討 －座談会等の開催について－

1 目的

- ・現在の森林環境税の課税期間が令和4年度に終了することから、その延長の検討に当たり、森林環境税に対する県民の意見を聴き、延長する場合には、第5期の森林環境税のあり方に反映する（県民の意見を収集し、基金運営委員会に意見を伝え、事業課が事業を再構築する）。
- ・森林環境税の趣旨である「山を守り、森を育てる」「山や森に親しむ」といった県民の意識を一層高める。
- ・これらの事業を実施するため業務委託を行う。

2 委託業務

公募型プロポーザル方式で委託業者を選定。5月中旬に選定のための審査会を実施予定。
予算額 8,680 千円

■委託内容

- ・座談会（中部、東部、西部、嶺北地域で7～9月開催）
- ・シンポジウム（高知市で11月頃に開催）
- ・企業アンケート（森林環境税の課税対象法人のうち2,000社を対象）

3 実施内容

■座談会

- ・課税期間の延長の検討のため、県民の考え方や意見を収集する
- ・土日の午後か平日の夜に実施を予定
- ・2部構成で実施
 - 1) 森林環境税を活用した取組の紹介
 - 2) 県民代表（6名程度）による地域の森林、木材産業、活性化策に対する意見発表
参加者との意見交換会（テーマごとに3グループ程度で実施）
※県民代表は、林業事務所、地域支援企画員等と協議の上で選定を予定。
- ・WEB配信等の実施、コメント機能等により、会場に行かなくても一定参加ができる環境整備を検討

■シンポジウム

- ・座談会で発表された意見を紹介し、高知県の森林の将来や、今後の税のあり方や用途について参加者に検討をしてもらう機会として実施。また、シンポジウム開催により、マスコミによる情報発信を狙う。
- ・2部構成で実施
 - 1) 基調講演
 - 2) パネルディスカッション
- ・WEB配信等の実施、コメント機能等により、会場に行かなくても一定参加ができる環境整備を検討

■企業アンケート

- ・森林環境税の課税対象となる法人のうち2,000社を対象にアンケートを実施

森林環境税の延長の検討に向けたスケジュール（予定）

| 令和3年度 | | | | | 令和4年度 | | | |
|-------|---|----------|-----------|------------|------------|-----------------|------------|-----|
| | 座談会 | シンポジウム | 企業アンケート | 県民世論調査 | 基金運営委員会 | 検討PT・議会 | 基金運営委員会 | |
| 4月 | プロポ公募 | | | テーマ提出 | ※例年ベースの場合 | PT設置 | | 4月 |
| 5月 | 5/14頃 プロポ審査委員会 | | | | | PTでの報告書案検討 | | 5月 |
| 6月 | 委託契約締結 | | | テーマ決定・設問作成 | | 知事・議会への説明 | | 6月 |
| 7月 | 広報・詳細協議 | 広報・詳細協議 | パンフレット作成 | | 第1回 | 報告書案作成 | 第1回 | 7月 |
| 8月 | 座談会開催 | | | 調査期間 | | パブリックコメント実施 | | 8月 |
| 9月 | | | 設問作成 | | 第2回 | 知事協議 報告書公表 | 第2回 | 9月 |
| 10月 | (中間報告) | | 調査期間 | 中間報告 | | 9月議会 | | 10月 |
| 11月 |  | シンポジウム開催 | 回収・督促 | | | | | 11月 |
| 12月 | | | 取りまとめ結果報告 | 報告書納品 | 第2回 (R2実績) | 12月議会 県税条例改正 | 第2回 (R2実績) | 12月 |
| 1月 | 委託業務報告 | | | | | | | 1月 |
| 2月 | | | | | | | | 2月 |
| 3月 | | | | | 第3回 | | 第3回 | 3月 |